

《Labor Communication 2024・4》

2024年を迎えてから早くも3ヶ月が経ち、新年度を迎えました。新年度といえば、新しい環境で人との出会いの機会も増えると思いますが、私は先日、外国人と交流する機会がありました。その方は何か国語も学ばれたそうですが、中でも日本語はとても難しかったそうです。数字の数え方や謙譲語・尊敬語・丁寧語への変換、同じ言葉でも場面ごとに異なる使われ方をするものや言葉の裏に隠れているニュアンスの違いには今でも苦戦していると話されていました。普段何気なく使っている言葉でも、伝わりづらい言葉が多く、正しい言葉で人に伝えることの難しさを再認識する良い機会となりました。まだまだ学ぶことが多そうです。（宮脇 有希）

令和6年度 助成金

★令和6年度の助成金について

令和5年度の助成金から大きな改定はありませんでした。前月の事務所通信でお伝えした通り、キャリアアップ助成金正社員化コースは、引き続き一人あたり80万円（40万×2期）です。雇用された期間が通算して5年を超える有期雇用労働者を転換する場合、一人あたり40万（20万×2期）です。令和6年度から新設された助成金をご紹介します。



【両立支援等助成金 柔軟な働き方選択制度等支援コース】

育児を行う労働者が柔軟な働き方を選択できる制度の利用を支援した場合に助成されます。

下記制度を2つ導入し、制度を利用した場合：1人あたり20万円

下記制度を3つ以上導入し、制度を利用した場合：1人あたり25万円 ※1年度あたり5人まで

始業終業 時間の変更	・始業、終業時刻や労働時間を労働者が決定 又は ・始業、終業時刻の1時間以上の繰り上げまたは繰り下げ	合計20日以上利用
テレワーク	自宅等での勤務を可能とする	合計20日以上利用
短時間 勤務制度	所定労働時間を1日1時間以上短縮 6時間とする以外の短縮時間も利用可能	合計20日以上利用
保育サービス の手配・費用 補填制度	労働者の子に対する一時的な保育サービスを手配し、サービスの利用に係る費用の全部または一部を補填	負担額の5割以上かつ3万以上 または10万以上の補助
子の養育のため の有給休暇	・養育のための有給（又は看護のための有給）を年10日以上取得可能及び時間単位取得可能な休暇制度	合計20時間以上取得

養育特例 添付書類省略

★3歳未満の子どもの養育特例申出 添付書類が省略

養育特例とは、3歳未満の子どもの養育する従業員が、養育中の標準報酬月額が養育前の標準報酬月額より低い場合、従業員が申し出ることにより年金額の計算において養育前の標準報酬月額とみなす措置です。

添付書類として「戸籍謄（抄）本または戸籍記載事項証明書」（原本）および「住民税の写し」（原本）が必要でしたが、事業主が従業員と子どもの関係を確認した場合、「戸籍謄（抄）本または戸籍記載事項証明書」（原本）の添付が省略となりました。「住民税の写し」（原本）は、申出書に従業員と子どものマイナンバーを記載することで添付が不要です。

あすは社労士事務所

〒530-0047 大阪市北区西天満 2-6-8 堂島ビルディング814
電話.06-6948-5252 FAX.06-6948-5253

社会保険労務士

佐々木 香里

社会保険労務士

小野山 英男

特定社会保険労務士

小野山 真由美

おくだの健康豆知識 2024.04

デスクワーク中、こんなことに心当たりはありますか？

- ・気がついたら肩が上がっている
- ・緊張し、くびに力が入る
- ・前のめりでモニターを見ている
- ・目を細め固い表情になっている



そんな時は、コーヒブレイク？

今日は、簡単なエクササイズを試してみませんか。

あえて緊張状態の筋肉を収縮させることで、余計な緊張を解く！

そんなエクササイズをご紹介します。

デスクワーク中のスイッチオフ
～緊張状態からほっと一息、リラックス～



- ① 椅子に深く腰掛けます
- ② 両手を下ろした状態で、前を見ます
- ③ 片脚を持ち上げ、目一杯ヒザを伸ばします
- ④ 同時に両手を床に伸ばします
※手は拳を握らず開きましょう
- ⑤ 息は止めず、3秒ホールド！
- ⑥ 3秒数えたら、一気に脱力!!体全体の力を抜きます



片脚で行ったあと、
両脚でも行ってみてください。
手順、動作は同じです。

